

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和7年度喫煙マナー及びながらスマホ禁止啓発路面シート撤去・路面ペイント施工委託	No.5200605
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年7月4日	
契約金額	4,549,600円（消費税込み）	

契約相手方	常陸舗道有限会社 (法人番号：9011402007466)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	令和7年度喫煙マナー及びながらスマホ禁止啓発路面シート撤去・路面ペイント施工委託
指名業者 (案)	名 称 常陸舗道有限会社 所在地 東京都板橋区徳丸6-35-9 代表者 代表取締役社長 登坂 将司
指定製品 (案)	製品名 SREM(スレム) 名 称 株式会社アステス 所在地 岐阜県本巣市政田2980-1 代表者 代表取締役 高田 美士男
製品指定 特命理由	本件は、喫煙マナー及びながらスマホの啓発を図るため、既存の路面シートを撤去し、新たな路面ペイントの施工業務を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記の業者を契約相手方として指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、喫煙マナー等の啓発効果と安全な生活環境の確保を図るために施工するものである。 ② 視認性も確保でき最も安全性が高い路面ペイント(SREM)が設置できるのは、SREMを開発した企業から施工企業として認定された事業者に限られ、23区内では、上記事業者のみである。 ③ 23区において同様の路面ペイントを施工している2区(墨田区・板橋区)においても上記事業者が受託しており、確認したところ履行実績も良好であったことから、確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)